

民俗博物館だより

Vol. X XIV No. 3

1998. 3. 31



みんぱく梅林 (大和民俗公園) ▲

目 次

- 研究ノート
 盂蘭盆習俗の迎え火と送り火について (続き)1
- 民俗資料聞き書き短信
 心意現象の〈狐〉の話、再び4
- 民俗資料聞き書き短信
 桜井市江包の藁についての覚書5
- 民俗資料聞き書き短信
 野迫川村立里の民俗—狼と狐の伝承—6
- お知らせ7

盂蘭盆習俗の迎え火と送り火について(続き)

— 迎え火・送り火の習俗に用いられた焚き火材を中心に —

奥野義雄

—— 前半 (本誌第74号掲載) の概略 ——

盂蘭盆＝お盆の迎え火と送り火の習俗にみる焚き火材について、『諸国風俗問状答』から窺いながら、近世には〈松〉(「松の割木」「松の木」)が使われ、ほとんど〈麻殻〉は用いられなかったことがわかってきた。この伝承習俗が、諸国の『風俗問状答』の時期から後世にどのように伝えられていったかを、近代の盂蘭盆の習俗に求めようとしたものである。

さきに触れたように、近世諸国の『風俗問状答』をみるかぎり、盂蘭盆習俗の一つである迎え火と送り火に使われるタイマツは、「松の割木」か、「麻殻(この場合、秋田では用いないという否定的な記述であるが、逆説的に用いる地域も想定できる)」であったことを示唆している。

このような示唆的記載を前提に、近代以降の盂蘭盆習俗にみる迎え火と送り火のタイマツの素材についての伝承を掲げながら窺うことにしたい。ただ、ここでは奈良県内の地域に絞っていくことを、まず断っておきたい。

迎え火と送り火にかかわる習俗の伝承調査例二十五件の内、十三事例を次に掲げていく(迎え火・送り火のタイマツに焦点を絞り、これ以外の盂蘭盆習俗の大半は割愛する)。

事例一、奈良市中山の場合

お盆の迎え火は八月十三日の夕方に、近くの空地か、辻で線香を焚いて、焚いた線香を数本持ち帰って仏壇にたむける。八月十五日の夕刻には、迎え火と同じように線香で送る。

事例二、奈良市日笠の場合

お盆の八月十三日の夕刻に家の門口でイナワラを焚いてオショライ(ご先祖の精霊)さんを迎える。十五日の夕刻には、門口でイナワラを焚いてオショライさんを送る。

事例三、奈良市水間の場合

お盆の迎え火は、八月十三日の夕方に先

祖の精霊を迎えるために、家の入口付近の通路の左右に竹に刺したイナワラのタバを焚く。この迎えタイマツと同様に、十五日の夕方にも先祖の精霊を送るために送りタイマツを焚く。かつては、タイマツのタバはムギワラであった。麦作がなくなった頃から代用品としてイナワラを用いるようになった。

事例四、奈良市大慈山の場合

お盆の八月十三日の夕刻には、オショライさんを迎えるために、麻殻をたばねたものに竹(あるいは麻殻)を刺したもの＝タイマツを玄関から通路へ至る入口の両端に差し置いて焚く。また、盆の十五日の夕方には、同じようなタイマツを入口の両端に刺して焚き、オショライさんを送る。

事例五、奈良市忍辱山の場合

お盆には、迎えタイマツと送りタイマツを玄関に通じる入口の左右に刺して焚く。このタイマツは、麻殻を芯にしてムギワラを巻きつけたものに麻殻の刺したもので、タイマツ本体は六〇～七〇cm程の長さである。麻殻を包み込むように巻くムギワラもほとんど使わなくなってきている。今日では、タイマツにイナワラが使われている。また、タイマツを使わなくなった家では、線香をタイマツの代用にしている。

事例六、生駒市壱分の場合

お盆の八月十三日の夕刻に墓へ行き、墓で線香を焚いて、先祖の精霊を迎え、線香の煙に乗って精霊が家に戻ってくる。同様に十五日の夕刻に線香の煙に乗った精霊を墓まで送っていく(タイマツで先祖の精霊を迎えて送る習慣はなく、七十年以上の前から線香を用いている)。

事例七、月ヶ瀬村尾山の場合

八月十三日の夕刻に、家の入口近くの道ぎわに麻殻をたばねたものに竹を刺したタイマツを焚いてオショウライさんを迎える。

また、十五日の夕刻にもオショウライさんを送るために、同様に道ぎわでタイマツを焚く。

事例八、当麻町竹内の場合

お盆は八月十三日から十五日までで、十三日の夕刻まで墓参りをし、この時、僧侶の回向に灯したロウソクの火をもらって新しいロウソクか、線香に点火して、先祖の精霊を迎えて、家に戻る。十五日の精霊を送るときにも同様に、夕刻までに墓へ行く。かつては、ロウソクあるいは線香で先祖の精霊を迎え、送るのではなく、堤灯を用いていた。

事例九、天理市山田の場合

お盆は八月七日から始まり、お盆の準備をおこなう。この日は七日盆といい、墓参りをする。八月十三日の夕刻に迎え火を焚いて先祖の精霊を迎える。また、八月十五日の夕刻には送り火を焚いて先祖の精霊を送る。迎え火と送り火に使うタイマツは、青竹の先に枯れた杉葉をたばねて刺したものを、家の近くに道をはさんで左右に一本ずつ立てる（家によっては、タイマツに杉葉ではなく、麦殻を使うところもあるという）。

事例十、天理市福住の場合

お盆の十三日と十五日の夕方には、先祖の精霊（オショウライさん）を迎え、送るためにタイマツを焚く。家の玄関先に、青竹の先に麻殻のたばをつけたタイマツを右左に一本ずつ立てて燃やした。麻殻がなくなっただけからは麦殻が使われていたが、紙やイナワラが使われるようになってきている。

事例十一、生駒市南田原の場合

お盆の八月十三日の夕刻に迎え火を焚いて先祖の精霊を迎え、八月十五日の夕方に送り火を焚いた。迎え火・送り火ともに、土葬の墓の近くで麻殻を燃やし、線香に火をつけて、この線香を家に持ち帰って仏壇にあげる。その後、供物を仏壇に供える。

事例十二、安堵町窪田（中窪田）の場合

お盆は八月十三日から十五日までで、十三日の夕刻に、家の前の道の端か、辻の端に盛られた小さな砂山に線香を焚いて、この線香の数本を家に持ち帰り、仏壇の前の

線香立てに差し置いて、先祖の精霊を迎える。また、十五日にも同様に、道の端に設けられた砂山まで行き、線香を焚いて先祖の精霊を送る。*

※同地域のお盆の迎え火・送り火の習俗は、斑鳩町並松（現・法隆寺南）に居住する老女から聞いたものであり、三十五年から四十年以前に住んでいた頃の伝承習俗である。この習俗が同地域でいまも伝承し続けているか、否かを確認したかぎり、小さい砂山に燃やした線香を立てて先祖の精霊を迎え、送るお盆の習俗は伝承されている。

事例十三、斑鳩町法隆寺南（旧並松）の場合

お盆の八月十三日から十五日までの間、家の者が墓参りをするのみで、先祖の精霊を迎え、送る習俗はない。このようなお盆の習俗がない事象は、昔からのことである。以上の十三例の迎え火と送り火のお盆の習俗をみるかぎり、約半数に近い五事例の地域で、迎え火と送り火のタイマツの素材に麻殻が使われている。その内、タイマツに麻殻をたばねたものを素材にした地域は四事例で、麻殻を芯にして麦藁（麦殻）を巻いてタイマツを素材にした地域は一事例である。麻殻を芯にした事例を奈良県外に求めると、京都府加茂町当尾の迎え火と送り火のタイマツが掲げられる。この麻殻を芯にしたタイマツの素材を使った地域は、県外周辺に現存していることは充分想定し得る。それと共に「麻殻」をタイマツの素材として使っている地域も、今後の伝承習俗の調査で拾い上げることができよう。

このことはともかく、奈良県および周辺地域におけるお盆の迎え火と送り火の習俗の調査によるかぎり、タイマツの素材に「麻殻」を使った事例は存在するが、「松の割木」を素材にしたタイマツの事例は皆無である。ただ、この「松の割木」を素材としたタイマツが存在しなかった事実は、最初から使われなかったか、否かを明示するものではない。また、この事実は、「松の割木」を使っていたが、この伝承が絶えたものか、否かという点を判別する材料にならない。

なぜなら、事例四の奈良市忍辱山のお盆の

迎え火と送り火の習俗にみる伝承をみるかぎり、「麻殻」を芯にして、麦殻（麦藁）を巻いてタイマツの素材とした時期から、稲藁を巻いてタイマツの素材とした時期へと変移し、このようなタイマツを使わない家々では線香をタイマツの代用している現行の習俗の在り方をみると、「松」を使っていた時期の存在を全面的に否定し得ないかもしれない。

また、事例十の天理市福住でも同じ事象がみられる。タイマツに麻殻が使われ、麻殻がなくなってきた時期には麦殻（麦藁）が使われるようになる。さらに、麦殻がなくなると、稲藁や紙がタイマツに使われる現行の習俗伝承は、「麻殻」を使う時期以前に、「松の割木」を使っていたことを充分想定させるが、「松の割木」をタイマツの素材に用いた伝承がないかぎり、いまのところ「松の割木」がタイマツの素材に使われなかったと認めざるを得ないであろう。

だが、近世から受け継がれてきたタイマツの素材に「麻殻」が今日も使われていること、あるいは使われなくなってもお盆の迎え火と送り火の習俗伝承として「麻殻」が存在することは、すでに触れた伝承事例から確かなことである。

そして、すでに述べたように、迎え火と送り火のタイマツの素材に視点を当てることによって、〈麻殻〉→〈麦殻〉→〈稲殻〉または〈紙〉という変化が考えられる。さらに、この変化に加えて、近世の諸国の『風俗問状答』に記載されている〈松〉を焚き火材＝タイマツの素材に結びつけていくと、〈麻殻〉の前段階に〈松（松の割木）〉が、迎え火と送り火に用いられていたと想定し得る。

なぜなら、『諸国風俗問状答』に記載されている大半の諸国、つまり「奥州秋田風俗問状答」「奥州白川風俗問状答」「三河吉田領風俗問状答」「淡路国風俗問状答」「和歌山風俗問状答」「蕪荻峯邑風俗問状答」の国々は、「松」「松の割木」などを使っているのである。

このことは、諸国の『風俗問状答』から窺えるが、再度「淡路国」と「和歌山」の二つの迎え火と送り火の焚き火材＝タイマツの素材を掲げると、それぞれの「七月」の項に、
「迎え火、大体は墓所又は其家々にて焚、送

り火は多く十五日の晩、松の割木を竹竿の先に結付焚く（『淡路国風俗問状答』）、

十三日夕、迎ひ火とて松の真木を庭にて焼き、水を手向けて仏を迎ふと云ふ（『和歌山風俗問状答』）

とあり、「松の割木」「松の真木」を焚いて先祖の精霊を迎えたことがわかる（お盆の迎え火・送り火のタイマツの素材についての十三事例は奈良県内にかぎったが、『大和高取藩風俗問状答』の「七月」の項には、「送火国々にて行ふ處は聊なることにて」云々とあり、京都の五山の送り火が記載されていて、自国（藩）の送り火や迎え火の「答」になっていないため、対比できないのが残念である）。

このように近世風俗に関する記録、すなわち『諸国風俗問状答』をみるかぎり、お盆の迎え火と送り火に用いる焚き火材＝素材は、〈松〉が主であったといえよう。このことから推察できることは、〈松（松の割木・松の真木）〉→〈麻殻〉→〈麦殻（麦藁）〉→〈稲殻（稲藁）〉などという迎え火・送り火のタイマツの素材の変移であろう。そして、近世における諸国で「松」が迎え火・送り火に用いられていたことも容易に想定し得る。しかし、〈松〉を焚き火材に使った伝承は、いまのところ皆無に等しいといえよう。

そこには、〈松〉から〈麻殻〉へと変移してきたお盆の迎え火と送り火に関する習俗伝承の調査に視点が当てられなかったという課題が潜んでいたといっても過言ではないであろう。そして、この課題を提示してくれたのは、近世の記録である『諸国風俗問状答』であったといえる。さらに、近世の記録のみではなく、中世の記録にも伝承されつづけてきたお盆の習俗＝単に迎え火・送り火の習俗のみでなく一の断片が明示されていることを想定しておくべきかもしれない。

したがって、ここでは、お盆の迎え火と送り火の焚き材＝素材に焦点を絞って、近世と近代の習俗伝承を窺うかぎり、お盆の習俗全般にわたって解明されていない課題が存在することを、併せて明示して結びとしたい。

(1997・7・22・了)

(1998・3・2・加筆)

心意現象の〈狐〉の話、再び

—奈良県月ヶ瀬村石打での調査事例から—

奥野義雄

狐の話については、すでに別稿^(注)で事例を紹介したことがある。心意現象の領域にはいる狐に関する伝承習俗は、現今の社会状況下では跡絶えつつある。伝承され続ける習俗には、それなりの社会的要求があると考えているが、〈狐の話〉に関しても例外ではなく、〈社会的要求〉を充たすべき伝承習俗ではなかったのかもしれない。あるいは〈社会的要求〉にともなって伝承され続けてきた習俗が変化して存続しつつあるのかもしれないが、いくつかの事例が集積されていかないと結論を導きだすことはできないであろう。

ここでは、別稿で提示した三・四の事例以外の地域で伝承されている〈狐の話〉の調査事例の一つを次に紹介することにしよう。

* * *

調査事例 奈良県月ヶ瀬村石打の場合

この村では、かつて「オガミヤさん」と呼ばれた人がいたが、今はいない。村内にOさんのおじいさんとNさんのおじいさんが〈神がかって〉いて、狐(の霊)を呼び寄せたりしていたという。今から40年以上の前のことである。

この「オガミヤさん」の家へ、身体の調子が悪くなった人が行って、体調の悪化は狐の仕業であると告げられた。このお告げによって、訪れた人は〈狐下げ〉のおツトメ(多分析禱によるもので、狐の霊を呼び寄せる)をおこなってもらうと、訪れた人の体調が良くなったという話を聞いたことがあるという。このときの「オガミヤさん」はNさんのおじいさんだったと思う。このNさんのおじいさんは、ある日には、狐が乗り移ったらしく、ゲタをはいたまま、木の上に登って何かわけのわからないことを話していたということも聞いたことがある。

また、この「オガミヤさん」の話とは別に、オモヤのおばあさんが、昔、しばらく家(村)からいなくなって戻ってき

たが、このとき「狐に騙され」て、見知らぬ所へ行ってたといわれていたことも聞いている。オモヤのおばあさんが戻ってきたときに、家のものが聴くところによると、3・4の灯がホッとついて、この灯につられて灯の行く方向へついて行き、しばらくして気付くと、〈今、どこを歩いているのか〉、はっきりしないまま歩き続けていると見なれた村の風景が目映って家に戻ることができたという。

そして、この村では—他の地域でも伝承されているが—、村内あるいは村外で祝い事(婚礼や新宅などの祝い)によばれて(招待されて)、その家の手土産のゴチソウをもらって帰る途中、〈狐に騙され〉て、ゴチソウをすべて食べられてしまったとか、ゴチソウを食べられそうになったという話もあるという。ある村人の〈狐に騙され〉そうになった話によると、夜道を自転車に乗って帰路に向かう途、ゴチソウを乗せた荷台が何かしら重く感じたので、騙されて〈狐〉にゴチソウを食べられてしまうと思いをめぐらし、〈騙されないゾ〉と何度もつぶやきながら、自転車の速度をはやめて戻ってきたということである。

* * *

これが、この石打の村のYさん(65才)から聴いた〈狐〉に関する話であるが、最後の祝い事のゴチソウを騙し食べられる事柄は、他の地域でよく聞かれる話である。この話以外は、「オガミヤ」と称される人と狐を結びつける媒介者であろう。この媒介者によって、狐が心意現象の中で息づくことができたことは充分想定し得ることであろうが、この想定を確実な事実として捉えるには、数多くの〈狐の話〉の習俗伝承の集積が必要であることはいうまでもないであろう。

(注)「奈良県立民俗博物館紀要第15号」

(1997年8月10日了)

桜井市江包の藁^{わら}についての覚書

徳田陽子

話者：野儀藤次郎氏（明治33年生）

今から16年程前、野儀氏に稲刈り後の藁の活用を中心に話をお聞きしたときのことを紹介する。

桜井市江包は奈良盆地の南東部に位置する農村である。稲作・野菜や果物作りをしている。戦前は、養蚕を副業にし、繭を製糸会社へ売った。

1町ぐらいの田を作った。田んぼ1反で、米の収穫は昔は8～9俵、今なら10俵収穫する。

牛は宇陀郡榛原町内牧に預け牛をした。桜井市初瀬で会って預けた。アキ、5月・6月と11月・12月、日数にすると2ヶ月ぐらい連れて帰る。連絡ははがきでした。

1. 藁^もで何かを作って利用する場合

薦（^も 粉干に使う）は、2間の長さで作った。

俵は、終戦後も使った。カマスに変わって2、3年で紙袋になったのが昭和47年頃であった。俵（4斗入り）は二重俵で、1束（20把）の藁を使用。縄は別に5把の藁が必要。俵作りは冬の仕事で、1日、5俵作った。

草履は、冬や雨の日に作った。雨の日は、納屋に若い人が2～3人よって、縄ないや草履作りをした。当時、縄ないは足踏み機械でなかった。

牛が道を歩くときにはく牛のクツを年2～5足作った。

養蚕のマブシも少し作った。

糯藁は少なく、1反分ぐらい。柔らかく、粘っこく、草丈が長い。鍋敷きや鍋つかみやカドを掃くためのホウキの先を作った。竈用の手ホウキは藁のスエの部分だけ使って作った。

2. 藁をそのまま使う場合

ススキ（スズキ）は、2反分の藁で作った。西瓜畑に敷くのに使った。5月、ススキにしておいた藁を切らずにそのまま桑畑の下敷きにおいた。草が生えないようにというのと、根がくさらないようにというためである。

堆肥にして堆肥小屋におき、キュウリ・ナスビ・トマトの苗床にまく。土地を肥やすた

めの地肥えが中心である。昔は地肥えに藁はよく使った。残りの藁は稲刈りのときにコンバインで切って田に返す。つまり、田の地肥えにする。

牛の飼料にもした。

シビブトンを作った。

牛の皮や猪の皮で作ったツナヌキやゴム長靴の中にシビを入れた。

以上は稲藁である。小麦藁については次のとおりである。

牛の鞍は、小麦藁を切って入れた布袋の上においた。

藁葺き屋根の藁は小麦藁が多い。稲藁のところは、45、6軒中、2、3軒である。麦藁は、2年分ぐらいを各家で確保した。足りなければ、隣家で借りる。桜井市辻・大豆越から屋根葺職人が来た。半分替えるのに4日前後かかった。10年に1回替えた。現在はナマコ板（トタン板）になり、その必要がなくなった。稲藁葺きの場合は7～8年で替えた。

3. 藁を売る場合

昔は、畳床用に藁を買いに来たので、3反分の藁は藁商人に売った。

*

*

このほか、藁を材料にした粉干などに使う筵や笊を入れるフゴは近くの橿原市醍醐のものを買った。ドミノ（雨具）は商人から購入した。

マチに隣接した農村のくらしの工夫の一端が藁の活用の様子からもうかがえると思う。



▲ 横ススキ(桜井市江包) 今は本格的なススキは見られない

吉野郡野迫川村立里の民俗 一狼と狐の伝承—

浦西 勉

話者：森田市夫氏（大正11年生）

この調査は昭和47年8月、立里に住む森田氏夫婦から聞いたものである。野迫川村立里は、今でこそ車道がついたが、当時、車道がなかった。村に入るには、北股から立里の荒神社を越えてゆくか、大塔村宇井から川原樋川沿いに歩き中津川から登ってゆくしかなかった。集落は標高700メートルのところにある。当時は、小学校があった。村落は南東斜面に向かい急であるが、この立里の人家のある部分だけポッカリと日だまりが感じられるような平らな所である。1軒だけだったが、茅葺屋根の人家があったが、すでに廃屋になっており、過疎化が進んでいるような気がした。家の周囲は畑である。畑には、百合・大根・トウキビ・白菜・杉苗・コイモが植えられていた。特に、年代のある茶の木が、畑の石垣にあったのが印象的であった。明治14、5年の調査の『大和町村誌集』によれば、田8反5畝24歩、畑2町4反6畝7歩、戸数13戸、人口62人とある。仕事は林業・炭焼きが多かった。今回、ここで聞いた動物と人間の話を紹介する。動物と人間のかかわりはどのようであれ、その伝承は、私達に興味ある問題を提供してくれる。

1. 狼の話

シオガマサンは、狼の神さんであり、狼は、獣の主なので、他の獣を追っ払ってくれるという。そのため、狼をまつと、畑などを他の獣から守ってくれるといった。シオガマサンまでお参りしたこともあった。向こうから家まで狼が歩いてきてくれ、その証拠に自分の家まで帰ったら一声ないてくれと頼んでおき、家の前では竹で祭壇をこしらえて、アライゲ（洗米）と塩とおましておく。そうすると、狼が一声なき、塩だけ食べて帰ったという。

（注）この話のシオガマサンとは、私は仙台にある塩釜と思って聞いた。これは、関東や東北から高野山に冬よくやってきたカントウベイ、オウシュウベイの話で村人から聞いたので、仙台の塩釜と思っていた。しかし、あ

まり、遠方過ぎるので、紀伊半島のどこかにシオガマサンという神社があるのかもしれないがわからない。なお、紀伊半島は、海の交通路なので関東との関係が深いように感じられる。狼が畑を守る神さんというところが興味をひく。私は十津川村滝川でも、これと同じ狼が畑を守る神であると聞かされたことがある。この付近では狼に関する話は実に多い。

2. 人に狐のついた話

昔はよく狐がついたなどといった。森田さんが若いころから、実際、狐のついた人を2人見た。1人は50すぎの女性であり、1人は44、5の女性であった。

50すぎの女性の方は、夜昼走るので狐につかれたのでだといった。アブラゲゴハンやネズミのテンプラを作って食べさせてくれというので、村人がそれらを作って食べさせた。また、村の上の方から来たから上へ帰るとか、下の方から来たので下へ帰るとかいったので、村のオトコシ（青年達のこと）が仕事を休んで帰る方へ女性をつれて行ったこともあった。

狐につかれた女性は、夜も昼も走るのであるから、危険なので村の青年会の人順番で見張りにゆくのである。夜昼なしに走るの、足の裏にヤイトをした。ものすごく水ぶくれとなったが、それでも走り回った。女性の足と思われぬ早さで雪の上を走った。女性の後を青年会の人追いついたが、捕まえにくかった。逃げるのは、たいてい山道の方角へ走ってゆく。悪いことはしないのであるが、よくペラペラとしゃべるのである。狐につかれた女性はほとんど寝なかったという。

また、狐は犬が嫌いというので、狐につかれた女性に犬（大きな猟犬）を近づけたのだが女性は怖がらなかった。

また、狐のついた女性が狐が子供を産んだが死んだので夜中に葬式をしてくれというので、青年会の人キレに包んだものを村墓に、夜12時に埋めに行ったこともある。その葬式の途上、墓の途中に1軒家があり、そこを通るとき、夜中、狐のあかごの声を聞いたともいう。狐につかれた人が死んだのち、その埋めたあとを掘り返して袋を開けて見ると小さ

なフンがくるんであったという。

本格的な山伏に拝んでもらったこともあった。山伏は、早朝、暗い2時頃、水ごり(村から20分下りた川で)をして、護摩を焚いたり、幣を切ったりした。狐が入らないようにということで、村の四方(東西南北)へオトコシが幣を立てに行った。また、山伏が拝んで、素焼きの壺の中へ狐を封じ込めたのを、みんなの通る道へ埋めたりもした。これで元気になるはずとあって、山伏は帰って行った。しかし、それから後も同じ状態が続いた。山伏は十津川や京都からも呼んだことがあった。

また、オガミヤなども呼んできた。山伏は幣を切つてするが、オガミヤさんの方は先祖がついているとか、生き霊がついているなどとよくいった。子が辛い目におうているのを死んだ母が心配してかわいそうだからついでるので、それを供養すればすぐとれるといった。また、生き霊につかされると、なかなかとれないという。生き霊の名もわかって、どちらか一方が死ななければついたのがとれないといった。これをずばり、見る人が生き霊の名をいったとき、森田氏はなるほどそうかも知らんと本気に思って、今も不思議でたまらないという。

狐がつくのは、産後が多いという。村では産婆さんと呼ばず、とりあげのバアサンが、

自分でとりあげをすることもあった。しかも、仕事があったので、3日間程ウブヤで休んで、田圃や山の仕事などに出たという。だから、そのような無理をしたときに、狐がついたりする。

1人は1年半で元通りになり、それから15年生きて70余りで亡くなった。1人は死ぬまで、病んだ状態であった。

(注) 狐が人につくという話は多いが、人が狐のしぐさのような行為を行うところに特色がある。狐のつき方・食べ物のこと・よく走ること・犬が嫌いであることなど。また、狐がついた人の口から様々なことが話されることが多い。それに対して、山伏・オガミヤをたのんでいる。ここでは、狐がついた女性を村人が直るまで見守るという点に、かつての村落社会を見ることができる。神が人に乗り移り、その媒介に狐になるという、このような信仰がかつて存在したのかもしれない。これが、狐をもって、神のなすわざのように見られる古風な信仰があるように思う。稲荷信仰の母体となっているように思われる。吉野郡でも、下市町付近は、稲荷信仰がきわめて盛んである。



▲ 森田市夫氏(右)(野迫川村里)

—— お 知 ら せ ——

■ 収蔵品展

「日々のくらし 水をめぐって」
期間 平成10年(1998)1月6日(火)～
8月30日(日)

特別陳列

1月6日(火)～5月17日(日)
「大和の国絵図」(県立奈良図書館蔵)
5月19日(火)～8月30日(日)
「中世大和の荘園絵図」(談山神社蔵)

■ 民俗博物館講座

日 時 5月31日(日) 午後1時30分
演 題 奈良盆地の水とくらし
講 師 野崎清孝氏(奈良大学名誉教授)
募集定員 60名
募集期間 平成10年5月7日(木)～
5月20日(水)
応募方法 往復葉書(応募は1人1枚、
住所・氏名・年齢を記入)

■ 常設展

「大和のくらし—農村・山村のくらし」
当館の常設展示名を「大和の生業」から「大和のくらし」としました。今までの生業中心の展示に、あかりの変遷を知っていただくコーナーや農村・山村の食具などの展示コーナーを加えました。

■ ワークショップ

○4月25日(土) 展示解説②
○6月13日(土) 映像上映と解説
「履物の表=チバ表づくり」
当館にて、午後2時からです。

■ 普及講座

日 時 7月31日(金) 午前10時
演 題 教材研究
—奈良盆地の農村から学ぶ—
募集定員 30名(小・中・高等学校の教師
及び生涯学習指導者を対象)